

令和6年7月吉日

名古屋通関業会会員 各位

名古屋通関業会
理事長 柘植 要

通関料金に関するアンケート調査へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当通関業会の事業運営につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

通関料は、従前は通関業法に基づく上限額(注1)が定められていましたが、平成29年10月に申告官署の自由化等の導入に合わせて、この上限額が撤廃されました。

(注1) 輸出通関料：5,900円/件、 輸入通関料：11,800円/件 等

しかしながら、法的には上限規制が無くなり自由化されたものの、マーケットレートは旧上限額が維持され、「従来と変わりがない。」「適正料金になっていない。」「利益が減っている。出ていない。」という声も多く聞かれます。

通関料の原価は、主に人件費で占められていますが、最近の各種産業界では人件費が急速に上昇しており、例えば、直近の上限額が設定された1995年と今日の最低賃金(注2)を比較しますと、全国平均では164%、東京では171%まで上昇しています。

また、1994年以前で上限額が改訂された1982年では、通関料上限額は輸出が5,200円/件、輸入が10,400円/件、一方、最低賃金は全国平均・東京ともに252%上昇しています。

しかしながら、その上昇分は通関料に転嫁できていない状況にあります。

(注2) 最低賃金の上昇率は、厚生労働省HP内「地域別最低賃金に関するデータ」の数値をもとに算出

会員各社からは、システム化による業務の効率化を図りつつも、複雑化するEPAや他法令確認、AEO管理等による業務が増大し、さらに、システム費用の増加のほか、産休、育休、時短等の働き方改革で実質人件費も増すなど、通関1件当たりのコストが上昇してきているとの声も聞かれます。

他方、物流形態の変化により、仕事の手間は同じでありながら、通関料収入の大幅な減少や、他の収益源でカバー出来ていたものができなくなる等、状況が異なってきています。

このため、従業者からは、「通関事業は儲からない」と諦めの声も聞かれるほか、儲からない事業に携わっていることから、「通関業務の仕事に誇りを感じられない」「モチベーションが上がらない」という声も聞かれます。

こうした現状を踏まえ、名古屋通関業会としては、問題点を整理し、会員事業者間で問題意識を共有化した上、国内の他業種の取り組みを参考にしつつ、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」([231129_03_romuhitenka.pdf \(jftc.go.jp\)](https://www.jftc.go.jp/231129_03_romuhitenka.pdf)) (以下「指針」と

いう。)を全国の通関業者に周知し、顧客との適切な価格交渉がしやすい環境を整えていくことが重要と考えています。

このため、今般、名古屋通関業会の取り組みとして、会員各社に対して「指針」の存在を認知していただくとともに、会員の現状認識を把握し、具体的な課題等を洗い出すため、別添のとおり、「通関料金に関するアンケート調査」を行うことといたしました。

つきましては、業務ご多忙のところ、誠に恐縮ですが、趣旨をご理解の上、本アンケート調査にご協力下さいますようお願いいたします。

敬具

記

1. 本アンケート調査は、下記アンケート調査票フォームからご回答ください。
URL:通関料金に関するアンケート調査 (<http://www.ngytukan.gr.jp/publics/index/174/>)
2. 回答期限:令和6年8月9日(金)
3. ご回答は、集計処理し、本調査の目的以外には使用いたしません。